

～ 「縄文ルネサンス 理想郷ふながた」の創生 ～

舟形町総合戦略

平成31年改訂版

舟形町

Ⅰ 総合戦略の推進にあたって

舟形町における総合戦略策定の位置づけ

総合戦略の位置づけは、次の2つのものです。

①総合発展計画を補完する戦略

本戦略は、舟形町の最上位計画である「第6次舟形町総合発展計画」を補完するものと位置づけられます。

②国及び県の総合戦略を勘案した戦略

本戦略は、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「舟形町人口ビジョン」の達成を目指し、まち・ひと・しごとの創生に向け、本町の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

特に、山形県全体の特性や課題等を重視し、県の「やまがた創生総合戦略」を勘案し、「人口減少を抑制する戦略」と「人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略」を同時に推進する視点を基本とします。

¹ PDCA メカニズム…Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

国が示す総合戦略の政策目標と舟形町の総合発展計画の基本理念

総合戦略とは、人口ビジョンの達成を目指した、当面5ヵ年の戦略となります。
舟形町においては、平成22(2010)年度に平成31(2019)年度を計画目標年とした『第6次舟形町総合発展計画』を策定し、これまでまちづくりを進めてきました。

総合戦略の4つの政策目標

- 地方における安定した雇用の創出
- 地方への新しいひとの流れの創出
- 結婚・出産・子育ての希望実現
- 安心な暮らしと地域の連携

舟形町総合発展計画の基本理念

- 安心して暮らせる住み良いまちづくり
- 産業の振興と地域が活性化するまちづくり
- 子育て・健康・教育の充実したまちづくり
- 互助・共有・自立による協働のまちづくり



- 町の総合発展計画は、今回国が示す総合戦略をいわば先取りした形で、これまで進めてきています。
- 町の総合発展計画の最終年は平成31(2019)年であり、今回の総合戦略も平成31(2019)年を計画目標年とするものです。
- 今回舟形町が作成する総合戦略は、町の総合発展計画をさらに推進する狙いと併せ、特に「人口減少の対策」の観点からの施策の内容とするものです。

対象期間

本戦略の対象期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とします。

推進・検証体制

本戦略は、町民や議会をはじめ、産業界・県などの行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアなど、幅広い各層の意見を踏まえ策定しました。今後は、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおり推進・検証のできる体制の構築を図ります。

①推進体制

町長を本部長とする「舟形町地方創生戦略本部」において、全庁的な推進体制により横断的に情報共有や事業の検討を行いながら、事業の着実に効果的な実施に取り組みます。また、各施策や事業に関係する地域、産業界などと一体となり、各々の役割分担を明確にし、高い成果を挙げられるように取り組みます。

②検証体制

産官学金労言及び住民で構成する「舟形町総合戦略推進会議」で施策の成果・効果の検証を行うとともに、議会の審議や町民への意見公募などで幅広く意見を聞きながら検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築、実行していきます。

事業実施においては目標設定をした²KPI指標の達成状況についての効果測定を実施することは当然のことながら、実施した事業そのものの妥当性についても毎年振り返りを行い、検証をしていくことで次年度以降の事業を展開していきます。

² KPI 指標…Key Performance Indicator の略称。重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

総合戦略の構成について

①基本姿勢

県の「やまがた創生総合戦略」を勘案し、基本的姿勢を設定します。

②基本目標

「第6次舟形町総合発展計画」及び県の「やまがた創生総合戦略」を勘案し、基本目標及び数値目標（³アウトカム）を設定します。

③施策の基本的方向

「第6次舟形町総合発展計画」及び県の「やまがた創生総合戦略」を勘案し、基本目標の達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向を記載します。

④具体的な施策と各施策における重要業績評価指標(KPI)

施策の基本的方向に基づいて実施する具体的な施策を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI・原則としてアウトカム）を設定します。

³ アウトカム…行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益に関する数値目標。

舟形町総合戦略の施策体系

＜国・県の基本目標と舟形町の基本目標＞

1. 舟形町で「働きたい」 ～魅力ある”しごと”を創る～

国の基本目標1：地域における安定した雇用を創出する

県の基本目標1：豊かな山形の資源を生かして雇用創出

2. 舟形町に「住みたい・帰ってきたい」 ～選ばれる”まち”を創る～

国の基本目標2：地方への新しい人の流れを創る

県の基本目標2：山形に住もう・帰ろうプロジェクトを推進

3. 舟形町で「産み、育てたい」 ～若い”ひと”を応援する～

国の基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

県の基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現

4. 舟形町で「暮らし続けたい」～”ひと”をつなぐ安全・安心な地域を創る～

国の基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

県の基本目標4：安心と活力ある地域を創出

II 具体的施策の展開

1. 舟形町で「働きたい」 ～魅力ある“しごと”を創る～

数値目標	町内従業者数 (民営事業所)	50 人増【平成 24 年度 1,751 人】
------	-------------------	-------------------------

基本的方向	○本町の基幹産業である農業の生産・経営体制の強化と農林水産・食品製造・流通・観光の業界が連携・協働した 6 次産業化による雇用を創出します。 ○地域総合産業とも捉えられる観光を軸に、地域経済の循環体制づくりを進めます。 ○若者・女性を中心に起業支援や就業支援を促進し、雇用力の強化に努めます。 ○周辺地域との連携を図りながら、広域的な企業誘致の促進に努めます。
-------	--

具体的な施策

1) 農林水産業の生産・経営体制の強化と 6 次産業化による雇用の創出	
重要業績評価指標 (K P I)	○意欲のある農家：現状維持 【平成 26 年度 認定農業者数 103 人等】 ○首都圏等からの新規就農者：5 名 【平成 26 年度 0 件】 ○企業等の農業参入：1 件 【平成 26 年度 0 件】 ○木質バイオマス利活用設備等の導入：20 件 【平成 26 年度 2 件】
主な事業	①新規就農者や農業法人設立の支援体制を充実するとともに、意欲のある農家を育成します。 《農業振興課》 ・農業次世代人材投資資金を活用した新規就農への支援（都市部からの就農者を含む） ・町で就農を目指す山形県立農林大学校生に対する新規就農者等支援事業の推進 ・農業法人及び集落営農組織の設立支援 ・舟形町営農相談所等による営農指導の充実 ・農地中間管理機構による農地の集積及び耕作放棄地対策の推進 ・舟形町農業ビジョン（仮称）の策定

主な事業	②農林水産（園芸）作物の導入推進等により農業の高付加価値化と、観光分野と連携することで雇用を促進します。 《農業振興課・まちづくり課》 ・園芸農業スタートアップ支援事業や認定農業者等経営転換支援補助金等による園芸作物栽培の支援 ・6次産業化支援事業等による加工施設設置、設備導入の支援 ・舟形産米のブランド化（高品質化）を推進するための衛星を利用したシステムの開発（衛星システム構築事業） ・主食用米を販売する農家が共同で利用する中古農機の購入経費の支援（中古農機導入促進事業）
	③企業やNPO法人などの一般法人の農業参入を促進します。 《農業振興課》 ・土地利用型及び施設型などへの参入支援 ・輸外型農業の展開を視野に入れた、農業生産法人や民間企業による農業振興への支援
	④木質バイオマスの取組み等により林業の高付加価値化を促進します。 《まちづくり課》 ・公共施設での木質バイオマス利活用設備等の導入の検討 ・家庭や事業所への木質バイオマス燃焼機器の導入の促進

2）観光を軸とした、地域内経済循環の仕組みづくり

重要業績評価指標 (KPI)	○観光入込客数：毎年度増加 【平成26年度 231,200人】
主な事業	①観光客が町内観光を楽しむとともに、地元で経済的効果を生み出せるように循環の仕組みを整備します。 《まちづくり課》 ・経済効果を生み出せる地域観光基盤の整備推進 ・質の高いオリジナル特産品の開発の推進
	②観光資源の磨きあげとともに新たな魅力を創出して、観光地としての魅力の向上を図ります。 《まちづくり課・教育委員会》 ・西ノ前遺跡公園「女神の郷」を核とした縄文の女神関係の情報発信 ・猿羽根山公園、清流小国川関連施設、あゆっこ村、県民ゴルフ場等の活用の促進 ・観光ボランティアガイドの活動支援と連携推進
	③自然、文化、産業等を活かした体験型メニューを開発するとともに、交流人口の増加を図ります。 《まちづくり課》 ・食や農業を核とした都市交流の推進

3) 多様な就業の機会づくりの創出による雇用力の強化

重要業績評価指標 (KPI)	○資格取得支援による新規就業者数：10人 【平成26年度 ー】 ○起業支援による起業数：5件 【平成26年度 ー】
主な事業	①若者や女性の就業や再就職を促進します。 《まちづくり課》 ・山形県若者就職支援センター、山形県求職者総合支援センター、ハローワークによるワンストップ相談窓口の広報促進 ・若者や女性の就職や技能向上、離職者の再就職を支援するための国家資格等取得への支援の実施 ②町内の起業を促進するとともに、既存の商工業団体へもきめ細かな支援を行います。 《まちづくり課》 ・舟形町商工業活力アップ推進事業（起業支援・持続化支援・商店魅力アップ・にぎわい創出事業）による支援 ・若者、女性、UJIターン者向けの創業セミナーの開催周知や各種創業支援制度の利用促進

4) 周辺地域と連携した企業誘致の促進

重要業績評価指標 (KPI)	○雇用助成制度による新規就労者数：10人（10人） 【平成26年度 1人】（～2023年まで）
主な事業	①舟形工業団地等に加え、広域的な企業進出・増設と雇用の促進をします。 《まちづくり課》 ・町内企業の規模拡大等への支援と雇用助成の実施 ・新庄中核工業団地等への企業立地支援と雇用助成の実施 ・若者や女性が能力を活かすことのできる企業誘致の推進

2. 舟形町に「住みたい・帰ってきたい」

～選ばれる“まち”を創る～

数値目標	転入者－転出者の数 (U J I ターン)	5年間で30人増加 【平成26年度 転入者116人、転出者125名】
------	--------------------------	---------------------------------------

基本的方向	○U J I ターンを促すための、情報の受発信体制の強化を図ります。 ○U J I ターン者を受け入れるための、環境の整備に努めます。 ○県内及び町内企業への就職を希望する若者への経済的支援を充実させ、地域産業に必要な人材を確保します。 ○周辺地域の学生や、首都圏等の他地域との交流を積極的に推進し、交流人口の拡大や、将来的な移住化への誘導を図ります。
-------	--

具体的な施策

1) U J I ターンに関する各種情報提供の充実	
重要業績評価指標 (K P I)	○移住相談窓口等での移住相談者数：100件 【平成26年度－】 ○ふるさと納税者数：毎年度増加 【平成26年度 8,046人】
主な事業	①移住希望者が必要とする情報を一元的に収集・提供する体制を整備します。 《まちづくり課・地域整備課》 ・若者、子育て世代、アクティブシニアのニーズに応じた情報発信 ・首都圏における移住交流の拠点となる「やまがたハッピーライフ情報センター」と連携した住まいや暮らし等に関する情報の提供 ・移住コンシェルジュとの連携による移住相談窓口等の利用促進 ・不動産業界との連携による空き家利活用相談支援機能の充実 ②町出身者などへの情報発信による、将来的なU J I ターンにつなげる取組みを行います。 《まちづくり課》 ・町出身者で組織される「東京友の会」や町の魅力を広く紹介する「ふるさとサポーター」等との連携による情報の発信 ・寄付を通じて地域の人を応援していただいている「ふるさと納税」者への情報発信 ・移住定住パンフレットの発行

2) U J I ターン者の受け入れ環境の整備	
重要業績評価指標 (K P I)	○空き家を利用した移住者向け住宅：5 件 【平成 26 年度 ― 】 ○地域おこし協力隊活動終了後の町内移住者数：2 人 【平成 26 年度現在 0 人】 ○地方創生型若者向け定住・移住モデル事業による移住者数：(20 人) 【平成 30 年度現在 0 人】(～2023 年まで)
主な事業	①移住者向けの仕事や住宅を確保し、受け入れ環境の整備を図ります。 《まちづくり課・地域整備課・住民税務課》 ・空き家を活用したお試し体験住宅整備及び移住者向け住宅の整備の検討 ・空き家を活用した住み替えや他用途への利活用改修費支援（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助事業）、空き家除却の促進 ・「すまいる山形暮らし案内所」と連携した移住者支援 ・地域づくり後継者となりうる若者の就業支援と出産・子育て・教育に繋げる、地方創生型若者向け定住・移住モデル事業 ③地域おこし協力隊の積極的な受け入れによる、移住定住を目指します。 《まちづくり課》 ・移住を目的とした「地域おこし協力隊」等の受入れ

3) 県内及び町内企業への就職を希望する若者への支援の充実	
重要業績評価指標 (K P I)	○県や産業界と連携した奨学金返還支援制度利用後の町内居住者数：10 人 (8 人) 【平成 26 年度 ― 】(～2023 年まで)
主な事業	①若者への就業支援プログラムを展開します。 《まちづくり課・教育委員会》 ・県との連携による本町出身学生に対する地元企業の情報提供や企業説明会の開催、インターンシップ支援など、総合的な就職支援の推進 ・就職活動時の交通費を支援 ・県との連携による文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を活用した県内大学と企業等の協働による学生と県内企業とのマッチング推進 ②高校卒業生の将来的な町への定着を推進します。 《まちづくり課・教育委員会》 ・県や産業界と連携した奨学金返還支援制度の実施

	③子どもたちに地域の仕事や大人を紹介します。(孫プロジェクト事業) 《まちづくり課》 ・地域企業を一堂に集めた職業体験会の開催 ・働く大人に密着して仕事や大人を学ぶ観察型学習の実施 ・子どもたちに効果的に仕事を伝えられるよう、仕事の魅力の伝え方を考える研修会の開催
--	--

4) 多彩な交流による人の流れの促進	
重要業績評価指標 (K P I)	○学生の受け入れ人数：800 人 【平成 26 年度 124 人】
主な事業	①学生等による社会的課題解決のフィールドとしての舟形町の活用を促進します。 《教育委員会》 ・地域の活性化と人材育成のための県内大学との連携やエリアキャンパスの実施 ②町内会等で県内外の大学生、企業等との多様な交流を促進します。 《まちづくり課・教育委員会》 ・将来的な移住化とともに、地域の魅力の再発見を目指した地域間交流の促進

3. 舟形町で「産み、育てたい」 ～若い“ひと”を応援する～

数値目標	出生数	180 人【平成 26 年度 26 人】
------	-----	----------------------

基本的方向	○男女の出会いや、結婚にいたるまでのサポート体制を充実します。 ○産み・育てる環境を充実し、子育てが楽しくなる支援体制を強化します。 ○子どもの教育の充実や青少年の健全育成を推進し、地域ぐるみで子どもの育成支援に努めます。 ○若い世代や子育て世代のライフスタイルに合った住環境の確保を推進します。 ○男女がともに子育てや働くことができ、男女それぞれが活躍できる地域社会づくりを目指します。
-------	---

具体的な施策

1) 出会いの場や機会づくりの推進	
重要業績評価指標 (K P I)	○婚活イベントにおけるカップル成立数：150 組 【平成 26 年度 22 組】 ○舟形町結婚サポートセンター新規登録会員数：50 人 【平成 26 年度現在 34 人】 ○婚姻数：100 件 【平成 26 年度 24 件】
主な事業	①婚活イベントなど若者の出会いの場を積極的に創出します。 《まちづくり課》 ・民間企業や結婚支援団体等への支援による婚活イベントの充実 ・舟形町結婚サポートセンターの機能充実への支援 ・やまがた出会いサポートセンターと連携した出会いの場の創出

2) 出産から子育ての切れ目のないサービス支援体制づくり	
重要業績評価指標 (K P I)	○母子保健コーディネーター：1 人 【平成 26 年度 — 】 ○18 歳までの転入者：100 人 【平成 26 年度 18 人】 ○3～5 歳保育園児数：年 5 人増加 【平成 26 年度 113 人】 ○学童保育の利用者数：現状維持 【平成 26 年度 81 人】

主な事業	①妊娠から出産、子育てに向けての支援を実施します。 《まちづくり課・健康福祉課》 ・不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療費助成・一般不妊治療費助成等の実施 ・妊婦の方に対する妊婦健診（産科）助成事業の拡充 ・結婚、出産について祝い金支給・祝いの品贈呈 ・妊娠から子育てまでワンストップで支援する母子保健コーディネーターを配置した、子育て世代包括支援センターの設置
	②保育サービスの負担軽減等により、子育ての経済的負担の軽減を図ります。 《健康福祉課・教育委員会》 ・舟形ほほえみ保育園の保育利用に係る保育料等の費用助成実施 ・子育て支援医療助成の18歳（高校生の世代）まで拡充実施
	③保育士の確保と資質の向上を図りつつ、多様化する保育ニーズに適切に対応するとともに、保育内容を充実します。 《健康福祉課・教育委員会》 ・保育士の確保、さらなる資質向上への取組みの実施 ・子育て支援センター及び未満児保育の充実 ・0～1歳児の乳幼児保育の拡充 ・舟形町社会福祉協議会への保育所の業務委託の実施
	④児童の放課後の居場所づくりなど子育て環境の充実を図ります。 《教育委員会》 ・児童の育成と保護者の就労を支援する学童保育所の運営 ・地域の居場所づくりを推進する放課後子ども教室の実施
	⑤子育ての総合的な相談体制を構築するとともに、子育て支援サイトにより情報提供の充実を図ります。 《健康福祉課》 ・舟形町子育て支援センター等での相談支援体制の充実 ・舟形町子育て支援センター等での子育て支援サイト開設の検討

3) 健全な子ども・青少年育成のための教育環境の整備充実	
重要業績評価指標 (KPI)	○ヴィーナスプランの推進：継続 【平成26年度 実施】
主な事業	①保小中一貫教育を推進し、地域に育ち、地域を育てる町民の育成を推進します。 《健康福祉課・教育委員会》 ・地域に育ち、地域を育てる町民の育成を目指した、ヴィーナスプランの実施 ・より良い教育環境の充実に向けた、施設近接型保小中一貫校の整備の検討

主な事業	・祖父母世代が交流しながら、孫を含め地域で子育てを行う支援体制の充実 ・算数・数学の学力の向上を目指し、民間塾を活用した舟形放課後わかあゆ塾の実施 ・児童生徒の学力向上に資するため、算数・数学検定、英語検定、漢字検定を対象とした各種検定試験費用補助制度の創設（算数・数学検定の受検料全額補助制度の実施） ・学校給食に地元農産物等を使った「日本一おいしい給食」の提供
	②若者のキャリア教育や地域活動を促進するとともに、ライフプランづくりに向けた啓発を行います。 《教育委員会》 ・自らの関心や適性を理解し、社会的・職業的に自立できるキャリア教育及び啓発セミナーの推進 ・高校や大学における、自らのライフプランを考える機会の提供協力

4) 子育て世代を対象とした住環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	○民間アパートの整備促進：1件 【平成26年度現在 0件】 ○舟形町子育て支援住宅退去後の定住：5件 【平成26年度 0件】
主な事業	①若者・子育て世代向けの魅力的な住環境を整備します。 《地域整備課》 ・共同住宅を建設する事業者の支援（民間賃貸共同住宅等建設支援事業） ・若者向け住宅及び子育て支援住宅の整備促進 ・教育施設の周辺などの地区特性に配慮した宅地分譲地整備の整備 ・若者・子育て世代の住宅の新築、取得、リフォームへの支援

5) ワーク・ライフ・バランスの推進による男女ともに活躍できるまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	○山形いきいき子育て応援企業の登録件数：宣言企業2社増加 【平成26年度 宣言企業4社】
主な事業	①舟形町男女共同参画推進計画を推進し、男女がともにいきいき活躍する舟形の実現を目指します。 《まちづくり課》 ・男女共同参画を推進するパートナーズフェスティバルの開催 ・「山形県女性活躍応援連携会議との連携による女性の活躍促進 ・女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」への登録推進 ・「マザーズジョブサポート山形」を活用した女性の再就職支援

4. 舟形町で「暮らし続けたい」

～ “ひと”をつなぐ安全・安心な地域を創る～

数値目標	「引っ越す予定はない」という方の割合	50%【平成 27 年度 41.4%】
------	--------------------	---------------------

基本的方向	○雪対策をはじめ、災害に強いまちづくりを推進します。 ○地域の生活基盤の整備充実とともに、コミュニティの維持と地域間ネットワークを強化し、住みよいまちづくりを推進します。 ○地域包括ケアシステムの構築による支えあいの体制づくりと、高齢者も積極的にまちづくりに参加する仕組みづくりを推進します。 ○舟形町の歴史や伝統・文化を通じて、町に対する誇りと愛情を醸成するとともに、住民が主体的に参画する協働のまちづくりを推進します。 ○県や周辺地域との連携を促進し、広域的な役割分担と定住性の高いまちづくりを推進します。
-------	--

具体的な施策

1) 防雪・防災対策の強化による安全なまちづくりの推進	
重要業績評価指標 (K P I)	○自主防災組織数：5 団体増加 【平成 26 年度現在 25 団体】 ○除雪延長：111.11km 【平成 26 年度 109.12km】
主な事業	①特別豪雪地帯対策として雪に強いまちづくりを推進します。 《まちづくり課・住民税務課・地域整備課》 ・地域で活動する除雪機械等への補助実施 ・高齢者除雪サービス等による高齢者世帯への克雪対策の実施 ・消流雪施設等を含めた雪に強い集落モデル整備の検討 ・公共施設等への大地熱融雪システムの導入推進 ・生活道路整備支援による道路除雪の実施 ・県との連携による広域的な雪対策の推進及び雪を活かしたイベントの開催 ②地域の安心・安全を確保するための消防団員の確保を図るとともに、自主防災組織の強化を推進します。 《住民税務課》 ・企業等の協力を得ながら、広報強化等による消防団員の確保推進 ・住民主体の防災・防犯力を強化するため自主防災組織の充実 ・防災士及び自主防災リーダーの育成

主な事業	③危険な空き家や利活用できない空き家等について、除却等解決に向けた取り組みを推進します。 《住民税務課》 ・空き家を除却する費用に対しての補助を実施 ・町の総合的な空き家対策計画の策定の検討 ・危険を回避するための最低限度の応急措置の検討
	④倒壊の恐れのある危険なコンクリートブロック塀等について、撤去等の解決に向けた取り組みを推進します。 《地域整備課》 ・コンクリートブロック塀等を撤去する費用に対しての補助を実施
	⑤防災行政無線（同報系）をデジタル化への更新を行い、全戸に戸別受信機を無償貸与し、情報伝達の強化を図ります。 《住民税務課》 ・防災行政無線（同報系）のデジタル化への整備 ・全戸に戸別受信機を無償貸与予定 ・登録制メール配信システムの導入の検討
	⑥水害に強い防災拠点施設を整備するとともに、新たに福祉避難所を整備し、防災体制の再構築を行い、災害に強いまちづくりを推進します。 《住民税務課》 ・防災拠点施設の整備 ・福祉避難所の整備
2) 生活基盤の整備やコミュニティ維持による住みよいまちづくりの推進	
重要業績評価指標 (K P I)	○小さな拠点の形成数：1 件 【平成 26 年度 － 】 ○サービス付高齢者住宅の設置：1 件 【平成 26 年度 － 】
主な事業	①高齢者を中心とする地域の交流拠点として基幹となる集落に生活・福祉サービスを集約し、周辺集落との交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」を形成します。 《まちづくり課・地域整備課》 ・地区単位での「小さな拠点」モデル事業実施の検討 ・住民や地域づくり NPO 等の集落点検やモデル事業の実施 ・活動拠点、居場所の創出及びサービス付き高齢者住宅等の高齢者向け住宅整備の検討 ・地域課題解決のため、集落カルテ作成及び地区計画の策定に向けての支援と旧小学区ごとの地域運営組織の設置の検討（官民協働・地域間連携による住民主体の地域づくり推進事業）

主な事業	②道路、橋梁、上下水道、町営住宅などの公共インフラについて長寿命化計画に基づいて適正な管理を行うとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理・推進を図ります。 《総務課・まちづくり課・地域整備課》 ・道路、橋梁、上下水道、町営住宅等の長寿命化対策事業の推進 ・公共施設等総合管理計画の策定 ・舟形町役場第2庁舎及び舟形町保健センターの移設検討 ・舟形若あゆ温泉等の大規模改修
	③維持可能な公共交通として、無駄が少なく利便性の高い運行を確保します。 《まちづくり課》 ・町内業者が行うデマンド型乗合タクシーの運行を支援 ・利用の手引きの配布や利用説明会等の周知を実施

3) 誰もが安心して、生きがいを持って暮らせるまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	○障がい者の就業施設：1件 【平成26年度 0件】
主な事業	①地域包括ケアシステムにより、医療介護サービスを安心して利用できる体制を構築するとともに、障がい者の就業を支援します。 《健康福祉課》 ・地域包括支援センターの充実 ・障がい者の生活を地域全体で支えるための拠点づくりや就業の支援
	②健康づくりや社会参加を促進し、生涯現役社会づくりを推進します。 《健康福祉課》 ・運動や食事等の生活習慣を改善し、継続できる仕組みの構築 ・地域住民と連携した認知症の方への支援 ・元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できる環境整備 ・健康づくりで各種特典を得られる「やまがた健康マイレージ」及び「ふながた健康ポイント制度」の普及 ・高齢運転者交通事故防止を図るため、先進安全自動車（自動ブレーキ搭載車等）の購入費用に対する支援（高齢者先進安全事業） ・乳幼児期から高齢期に至るまで、一人ひとりの適性や体力に応じた健康づくりに取り組む（百歳元気プロジェクト） ・がんの早期発見、早期治療のための支援

4) 住民が誇りと愛情を持てるまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	○道の駅検討組織の設立：1件 【平成26年度 — 】 ○最上小国川清流未来振興計画による事業実施：5件 【平成26年度 — 】 ○若者による地域活性化の取り組み：2件 【平成26年度 1件】
-------------------	---

主な事業	①縄文の女神を核とした活動を促進し、地域の活性化を図ります。 《まちづくり課・地域整備課・教育委員会》 ・物産センターを核にした縄文文化の発信強化 ・西ノ前遺跡公園「女神の郷」周辺の整備活用 ・道の駅整備の検討 ・県立博物館分館構想の検討
	②地域資源や文化を通して地域への愛着・誇りを醸成していきます。 《農業振興課・地域整備課・教育委員会》 ・子どもたちの郷土芸能活動を支援し、地域の伝統・文化の継承 ・小中学校でのふるさと学習や地域における世代間交流などの生涯学習の推進 ・最上小国川清流未来振興計画の推進 ・「かわまちづくり事業」による最上小国川流域の河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成のための、ハード・ソフト事業の実施
	③住民が主体的に参画・実施する取組みを創出します。 《まちづくり課》 ・若者による地域活性化のイベント等の取組み支援や地域課題の解決に向けた手法等を学び合う機会の提供 ・自助、共助、公助の協働のまちづくりによる自立型の地域づくりの推進

5) 広域連携による相互補完と定住性の高いまちづくりの推進	
重要業績評価指標 (KPI)	○新庄最上定住自立圏による連携：23 事業 【平成 26 年度 ― 】
主な事業	①新庄最上定住自立圏協定による取組みを推進します。 《総務課・まちづくり課・健康福祉課・住民税務課・農業振興課・地域整備課・教育委員会》 ・生活機能の強化に係る政策分野の事業 ・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の事業 ・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の事業 ②県及び近隣市町村との広域的な連携を推進します。 《総務課・まちづくり課・健康福祉課・住民税務課・農業振興課・地域整備課・教育委員会》 ・地元就職を考えるきっかけとなる地元企業見学会の開催やインターンシップの受入れ企業の開拓 ・最上小国川流域の治水対策や内水面漁業の振興等、産業の振興及び流域資源を活用した観光振興等による地域活性化の推進 ・地域の豊かな自然、歴史文化、食などの観光資源を一体的につなげた広域観光キャンペーンの展開